

# 9. 学校での防犯教育

## 1 防犯教育の考え方

### 1. 防犯教育の目的

- 児童・生徒が、犯罪の発生や被害等について認識し、犯罪にあわないために、的確な思考・判断に基づいて意志決定や行動選択ができる対応力を身につける。
- 日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、危険を回避して安全な行動をとることができるようにさせる。
- 自他の生命を尊重するとともに、安全で安心な社会づくりの重要性を認識させる。また、学校や地域社会が実施する安全活動に進んで参加し、貢献できるようにさせる。

### 2. 防犯教育の目指す子どもの姿

- 登下校を含む学校生活において、身の回りにどのような危険があるのか予測したり、調べたりすることにより、犯罪の危険から未然に回避できる力を養い、安全な行動がとれるようにする。
- 緊急時の行動として生命を守ることを第一に考えながら、組織的な行動の大切さを理解するとともに、危険をどのように周囲へ知らせるのかなど、自他の安全に配慮した行動がとれるようにする。

### 3. 発達段階に応じた防犯教育における指導の重点

#### 【小学校及び小学部】

- 低学年では、安全に行動することの大切さについて理解させるとともに、生活上のきまりや約束を守るようにさせる。また、いろいろな危険に気づくことができる力を養う。
- 中学年では、様々な危険の原因や事故防止について理解させるとともに、自ら安全な行動ができるようにさせる。
- 高学年では、様々な場面で発生する危険を予測するとともに、身近な人への安全への配慮や簡単な応急手当ができるようにさせる。

#### 【中学校及び中学部】

- 小学校での理解をさらに深め、日常生活においても犯罪の危険から、どのようにすれば安全な行動をとることができるのかを考えさせ、擬似的な体験から具体的な行動様式が身につくよう実践的な力を養う。
- 緊急時に、的確に判断し速やかな避難行動がとれるようにさせるとともに、社会の一員としての自覚を持ち、他者の安全に配慮した行動がとれるよ

う自他の安全に対する責任意識の育成に努める。

#### 【高等学校及び高等部】

- 自らの安全の確保はもとより、友人や家族、地域社会の人々の安全にも貢献する大切さについて理解を深める。

また、心肺蘇生法などの応急手当の技能を高め、適切な手当が実践できるようにする。さらに、安全で安心な社会づくりについて理解を深め、地域の安全に関する活動等に積極的に参加できるように社会貢献意識の育成を図る。

(出典：「防犯教育充実のために（教師用）」 神奈川県)

## 2 文部科学省 学校における防犯教室等実践事例集

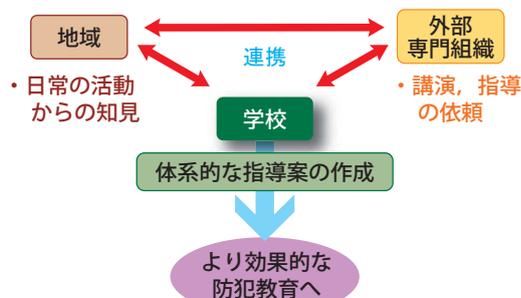
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/17/12/05120900/009.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/12/05120900/009.htm)

## 9 学校での防犯教育

### 1 学校での防犯教育を知ろう

学校での防犯教育を進める上でのポイントは、学校の主体的な姿勢と外部組織の連携です。まず何より大切なのは学校が主体的に防犯教育に取り組む姿勢です。校区の子どもは学校が守るという意識が大切です。また、具体的に防犯教育を進める上で、地域や外部の防犯組織との連携が欠かせません。指導内容が適切であるのか、内容に偏りがないのか効果的な指導はどのようにすればよいか、防犯指導を学校だけで抱え込むのではなく、子どもたちの日常を熟知している地域の方や、防犯教育の経験を多く積んだ外部組織の指導を仰ぎ、連携して防犯教育を進めることが大切です。

学校で年間を見通した防犯に関する指導計画を立案する際にも地域や外部組織の方に加わっていただき、体系的な計画を作成することが肝心です。



学校の防犯教育を地域でサポートしていこう！

平成 18 年に文部科学省が発表した学校向けの防犯対策のマニュアル。全国の小中高の学校で行われた防犯教室等の取り組みの事例も掲載されている。

### 3 学校で防犯～学びの中での防犯指導

「学校」という集団の場でも防犯対策を徹底し、子どもたちを守りましょう。

学校にも、加害者は忍び寄っています。

- 電話などでの、児童生徒の呼び出し  
父兄や親せきを装って、電話で児童生徒を呼び出すケースがあります。折り返し学校から保護者、または非常連絡先に電話して確認する、保護者が来たら身元を確認する。保護者が迎えに来られない場合は児童生徒に付き添うなど、細心の注意を払ってください。
- 集団による登下校の推奨  
できる限り一人にならないようにするために、

集団による登下校をしたり学校の行き帰りに寄り道をさせないようにしましょう。

不審者侵入の際には、このような処置を

#### 1. 児童生徒を避難させる

学校に不審者が侵入した場合は、児童生徒を安全な場所に避難させます。

※定期的に避難訓練をしておく、非常時にスムーズに対応ができるようになります。

#### 2. 異変を周囲に知らせ、警察に通報する

異変を素早く校区に知らせると同時に、警察へ通報します。

※日頃から職員間で緊急時の連絡方法を確認しておきましょう。

#### 3. 児童生徒への危害を防衛する措置をとる

不審者から児童を守る行動を起こします。

※素手で立ち向かうことなく、周囲にあるものを活用してください。

(出典：「みんなで気をつけて事件をふせよう！」警察庁)

### 4 子ども目線で防犯～具体的な防犯対策の

指導方法

#### 1. 家の周りに危険な場所がないか、お子さんと一緒に考えてみましょう。

大人と子どもでは危険と感ずる場所もよく行く場所も異なります。お子さんと一緒に散歩でもしながら、どんな場所が危険か一緒に考えてみましょう。それを元にしてどんな対応方法を取ったらよいか話し合ってください。

#### 2. 一方通行ではなく「あなたならどうする」と問い掛けましょう。

「こうしてはいけない」、「ああしてはいけない」と一方的に教えるよりも、日常生活の中で危険性のある場所に行ったときなど、「あなたならどうする」と聞いてから正しい方法を教えるほうが、お子さんの防犯に対する意識が高まり効果的です。

#### 3. 寸劇やゲームによって、なぜそれが怖いことなのか理解させるとよいでしょう。

年少のお子さんには、寸劇やゲームによる指導方法が理解しやすく、万一の際の適切な対応に効果的です。

#### 4. 繰り返しお子さんに問い掛けて、しっかり身につくように、ご指導ください。

お子さんの防犯指導は、繰り返しが基本です。日常生活の中で、何回も繰り返して指導するようにしましょう。

(出典：「みんなで気をつけて事件をふせよう！」警察庁)

規準表 (25a) 学校の特性に応じた防犯対策について理解している。  
(25b) 学校で実施されている防犯の研修内容について理解している。  
ねらい  ②学校で行われている防犯対策や防犯訓練の内容を知っている。  
 ①防犯教室で子どもたちが指導されている内容を知

3

具体的な指導内容を把握しよう

4

9

学校での防犯教育は主に次の3つの場面で実施します。

まず、避難訓練や全校集会などの特別な時間枠を設けて行う指導です。学校では学期に一回程度、火災や地震、不審者の侵入などを想定して避難訓練を行います。このような機会に警察や外部の防犯組織から講師を招いて低・中・高学年別に指導することも有効です。

次に、朝の会や帰りの会など日常的な学級活動で行う指導です。それぞれの教室でばらばらに指導するのではなく、4月は「安全な登下校」、5月は「地域での生活安全」、6月は「不審者から身を守る」などのように毎月テーマを決めて全校で取り組む例も見られます。

さらに、各教科等の授業の中でも防犯教育を実施します。新しい学習指導要領では生活科の中に「通学路の様子やその安全を守っている人々などに関心を持ち、安全な登下校ができるようにする」という内容が追加されました。また、体育の保健の領域では喫煙や薬物乱用の防止が指導内容に含まれています。このような3つの指導の場を通して、学校で継続的に防犯教育を指導することが大切です。

ビデオ教材 (ビデオ→ 学校での防犯教育)

※学校での防犯教育のポイントについてまとめましょう。

ビデオ資料 (関連ビデオ→ 学校における防犯対策について、子どもへの防犯指導)

ビデオの事例を参考に、学校での防犯対策と、子どもへの指導についてまとめてみましょう。

2

Column

地域によって学校で行われている防犯教育は様々です。学校と地域での連携を図るためにも、まずは自分の活動する地域の学校でどのような指導をしているのかを知ることが大切でしょう。